

梅毒の発生動向の 調査及び分析の強化について

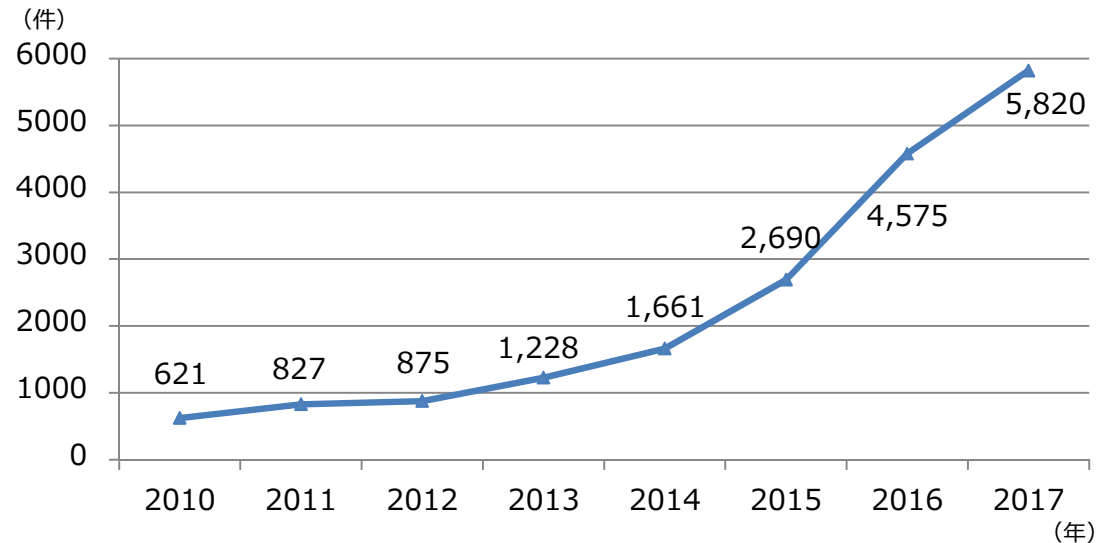
日本における梅毒報告数について

○ 近年の梅毒報告数の動向について

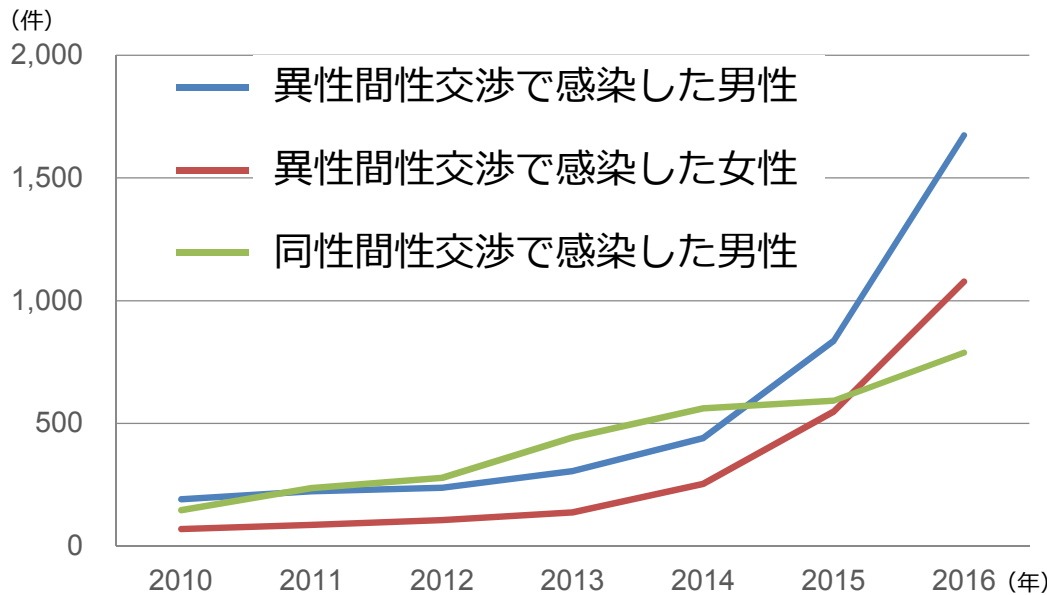
- 2010年以降、梅毒報告数は増加傾向。
- 2017年の年間累積報告数（暫定値）は5,820件となっており、44年ぶりに5,000件を越えた報告数となった。
- 感染経路として、男性・女性ともに、異性間性交渉での感染が増加。
- 年齢別には、男性においては20～50代、女性においては20～30代での感染が増加。

● 梅毒患者の報告総数（2010～2017年）

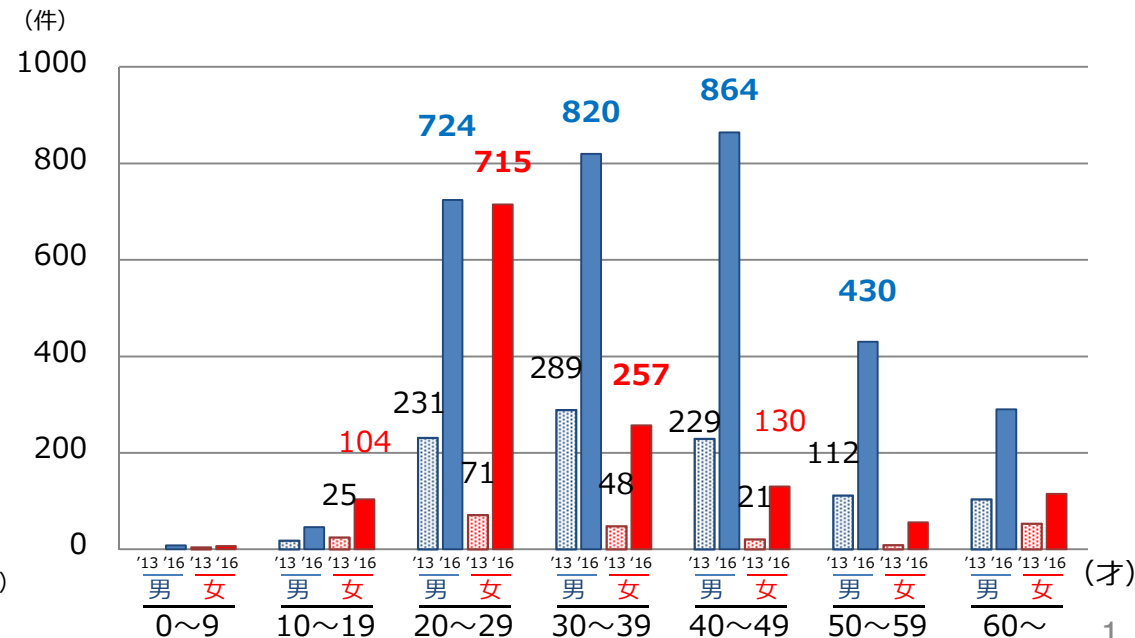
※2017年は暫定値



● 感染経路ごとの梅毒報告数（2010～2016年）



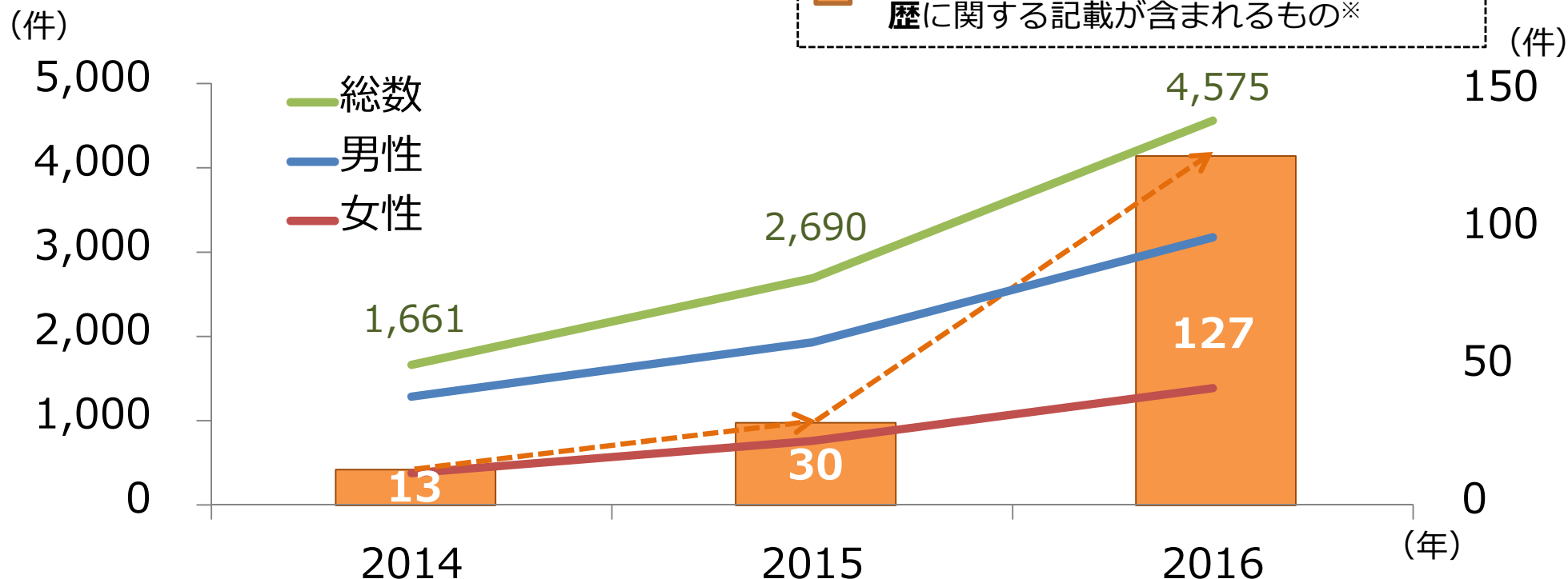
● 性別・年齢別の梅毒報告数（2013年、2016年）



梅毒の発生動向①：性風俗産業の従事歴・利用歴について

- 梅毒の届出の備考欄等に、性風俗産業の従事歴や利用歴について記載された件数は、近年増加傾向にある。

● 男女別の梅毒報告数（2014～2016年）



※ 2014～2016年の梅毒発生届のうち、以下のキーワードを含む報告を抽出し、その数を合計したもの。重複なし。
○ キーワード：性産業、風俗、セックスワーカー（英語表記、略称、各種業態の個別名称を含む）
○ 届出内容に、「（上記キーワード）ではない」など、明確に関係性を否定する記載を含むものは除外。

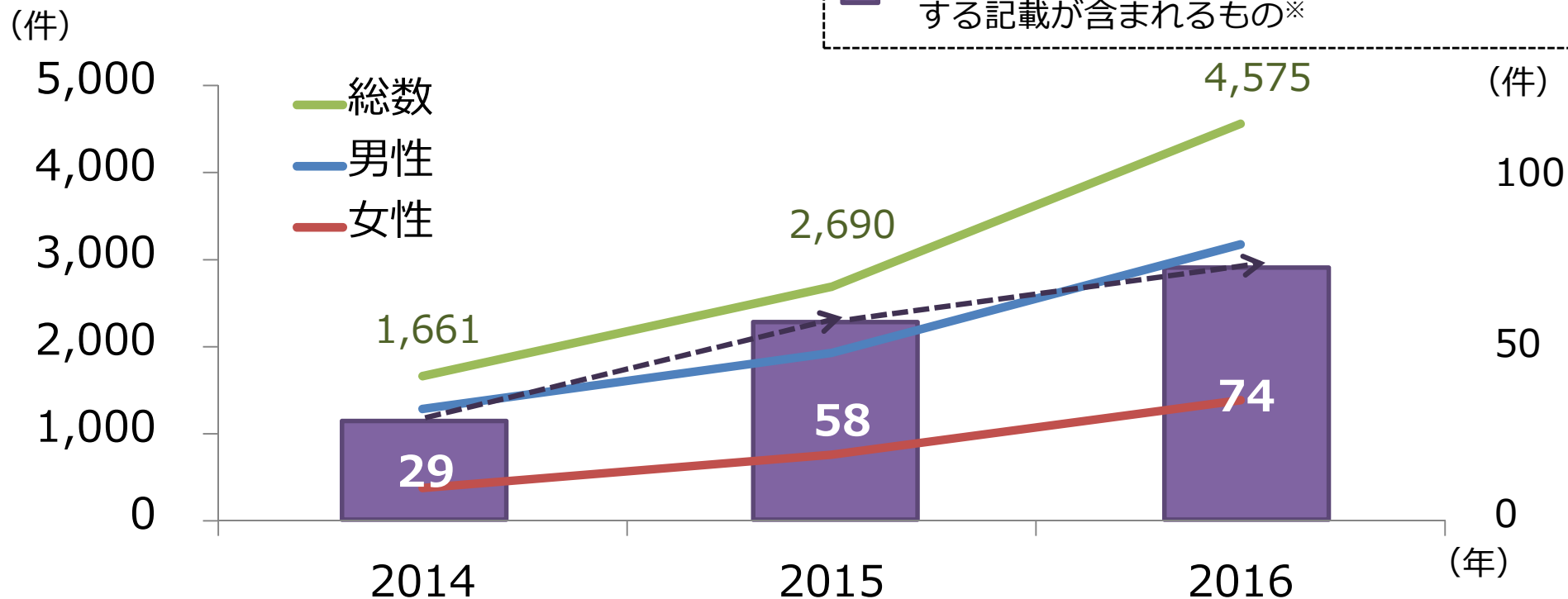


- 性風俗産業の従事歴や利用歴について、実態をより適切に把握できるよう、届出事項として追加することとしてはどうか。

梅毒の発生動向②：口腔咽頭病変について

- 梅毒の届出の「その他の症状」に、口腔咽頭病変に関連する症状・所見について記載された件数は、近年増加傾向にある。

● 男女別の梅毒報告数（2014～2016年）



届出の備考欄等に、医師による任意記載事項として、**口腔咽頭病変に関連する症状・所見**に関する記載が含まれるもの*

※ 2014～2016年の梅毒発生届のうち、以下のキーワードを含む報告を抽出し、その数を合計したもの。重複なし。
○ キーワード：咽頭、咽喉頭、口腔、口内、口蓋、口底、口唇、口角、口峡、扁桃、舌、歯肉、アンギーナ
○ 届出内容に、「(上記キーワード)ではない」など、明確に関係性を否定する記載を含むものは除外。



- 口腔咽頭病変について、より適切に実態を把握できるよう、届出事項として追加することとしてはどうか。

梅毒の発生動向③：先天梅毒及び妊婦における梅毒感染について

○ 先天梅毒の動向について

- 先天梅毒は、梅毒に感染している妊婦から児に感染する多臓器感染症であり、妊婦が無治療の場合には、40%の児が死産又は出生後間もなく死亡する可能性がある。
- 先天梅毒は、届出の対象となる病型の一つであり、その報告数は近年増加傾向にある。

○ 妊婦における梅毒感染について

- 現在、妊娠の有無については、届出事項に含まれていない。
- 一方で、梅毒の届出の備考欄等の記載事項から妊婦梅毒と判断された報告数は、近年増加傾向にある。
- 梅毒に感染している妊婦に対して、適切な抗菌薬治療を分娩4週間前までに完遂することで、先天梅毒を予防できる。



○ 妊娠の有無について、届出事項として追加することとしてはどうか。

● 先天梅毒の報告数と妊婦梅毒と判断された報告数 (2012～2016年)

報告年次	2012	2013	2014	2015	2016
先天梅毒の報告数	4	4	10	13	14
妊婦梅毒と判断された報告数※1	3	6	13	16	33

※1 厚生労働科学研究費補助金「梅毒感染リスクと報告数の増加の原因分析と効果的な介入手法に関する研究」調べ

● 妊婦健康診査について

- 現在、妊婦健康診査における「必要に応じて行う医学的検査」の一つとして、梅毒血清反応の検査が実施されているが、妊婦健康診査の結果について、国への報告義務はない。
- 厚生労働省では、14回分の妊婦健康診査として、以下のようなスケジュールと内容を例示※2。あくまでも標準的なものであり、特に、以下の内容は、医療機関等の方針、妊婦さんと赤ちゃんの健康状態に基づく主治医の判断などによって、実際にはさまざまである。

期間	妊娠初期～23週	妊娠24週～35週	妊娠36週～出産まで
適切な時期に実施する医学的検査	○血液検査（初期に1回実施） …血液型、血算、血糖、 B型肝炎抗原、C型肝炎抗原、 HIV抗体、 梅毒血清反応 、 風疹ウイルス抗体 ○子宮頸がん検診（初期に1回実施） ○超音波検査（期間内に2回実施）	○血液検査 …血算、血糖 ○B群溶血性レンサ球菌 ○超音波検査（いずれも、期間内に1回実施）	○血液検査 …血算 ○超音波検査（いずれも、期間内に1回実施）

※2 厚生労働省ホームページ「“妊婦健診を受けましょう”（リーフレット）」一部改変 <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/boshi-hoken13/>

梅毒の既往歴及びHIV感染の合併について

○ 梅毒の既往歴について

- 梅毒は、終生免疫を獲得しない感染症であり、再感染リスクが高い疾患である。
- 現行の届出においては、匿名であるとともに、初感染者と再感染者とを区別する仕組みとなっていないことから、感染者の実態を正確に把握できていない。
- 再感染者を把握することは、梅毒が反復感染しうる疾患であることや、感染を防ぐための適切な予防行動等の情報の提供に繋がることから、感染者自身の医療のために有用であるとともに、より正確な感染者の実態把握等に繋がることから、感染のまん延の防止のためにも有用である。

○ HIV感染症合併例について

- HIV感染症合併例は、神経梅毒への移行リスクが高いこと、ゴム腫等の晩期梅毒とされる病変が早期に出現する場合があること等、非合併例と比べその病状の進行が速く、重篤化しやすい。
- HIV感染症合併例を把握することは、早期の適切な治療介入に繋がることから、感染者自身の医療のために有用であるとともに、普及啓発等の対象群の把握に繋がることから、感染のまん延の防止のためにも有用である。




- 梅毒の既往歴及びHIV感染の合併の有無について、届出事項として追加することとしてはどうか。

その他の記載様式等について

○ 「診断方法」の記載事項等について

- 患者（確定例）と無症状病原体保有者とで、カルジオリピンを抗原とする検査による診断基準が異なることについては、現行の届出基準には記載されているが、発生届には記載されておらず、誤記等の原因となっている。
- 病原体の検出の具体的な方法の中に、PCR法が含まれていないこと、T. pallidumを抗原とする検査の中に、TP（LA）法が含まれていないこと等、現在の検査体制と届出票の記載事項が、必ずしも合致していない。

- 
- 患者（確定例）と無症状病原体保有者とで診断基準が異なることを明確にすること、多岐にわたる検査方法を一般名称で表現すること等により、適切な届出ができる様式としてはどうか。
 - その他の記載様式についても、誤記等が生じにくいよう、整理することとしてはどうか。

発生動向の調査及び分析の強化（案）

○ 梅毒の発生動向の把握に向けて

- ・ 梅毒の発生動向をより詳細に把握するため、以下の事項を、発生届の届出事項に加えることとしてはどうか。

【追加する事項】

- 性風俗産業の従事歴・利用歴の有無
 - 口腔咽頭病変
 - 妊娠の有無
 - 梅毒の既往歴の有無
 - HIV感染症の合併の有無
- ・ 「診断方法」の記載様式等について、より適切な届出が行われるよう、届出基準及び届出様式を整理することとしてはどうか。